

平成29年度第1回

# 八王子市総合教育会議録

日 時 平成29年5月17日(水)  
場 所 事務棟8階801会議室

# 第1回総合教育会議次第

1. 日 時 平成29年5月17日(水)
2. 場 所 事務棟8階801会議室
3. 議 題
  - (1) 基本計画(八王子ビジョン2022)の中間見直しに伴う、総合教育大綱の見直しについて  
報告事項
  - (2) 学校での100周年記念事業の実施状況について
  - (3) 「いじめを許さないまち八王子条例」施行に伴う新たな取り組みについて
  - (4) 学童保育所の待機児童数と今後の対応策について

---

## 八王子市総合教育会議

### 構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	星 山 麻 木
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩 千 子
八王子市教育委員会	教育委員	大 橋 明

### 説明員

財務部長	立 花 等
子ども家庭部長	豊 田 聡
学校教育部長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
図書館部長	石 黒 みどり

### 事務局等

総合経営部経営計画第二課長	丸 山 悟
学校教育部学校教育政策課長	小 俣 勇 人
総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき

【午後1時30分開会】

○野村管理官　それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回八王子市総合教育会議を開催いたします。

最初に、市長からご挨拶をいただきます。

○石森市長　皆様、こんにちは。平成29年度がスタートいたしまして、早5月の中旬となりました。今、市内では、各団体、企業等、総会が盛んに行われているというそんな時期でございますが、総合教育会議は今年度初めての開催となります。新たに大橋委員には委員として加わっていただきましたが、引き続き、委員の皆様方には、子どもたちのため、またよりよい学校運営を目指して、お力添えを賜ればとそのように願っているところでございます。

新年度になって、先日、全校長先生に対しまして、市政の報告をさせていただきました。その中でも触れましたけれども、ことは100周年という大きな節目の年を迎えます。今、120を超える記念事業の計画をし、既に実施をしているところでございますが、職員には、どんだん事業の提案をしてくれとそんな話をしております。

いずれにしても、できるだけ多くの市民の皆様に関わっていただいて、この八王子の豊かな歴史、あるいは多彩な魅力を感じ取っていただく、そんな年にしていきたいと思っております。

その事業の一つとして、先日ゴールデンウィーク最後になりましたけれども、ボルダリングのワールドカップを開催いたしました。これは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの追加競技に決定して、初めて国内で開催された大会ということでございまして、市内外、あるいはマスコミからも注目をされました。大成功のうちに大会が終了したわけでありまして、市内の小・中学生の皆様にもご案内させていただいて、多くの子どもたちにエスフォルタアリーナにお越しをいただきました。本当に間近なところでトップアスリートの競技を見る、これはまさしく子どもたちにとっては、いい経験、刺激になったんだろうと思っておりますし、新しくボルダリングを始めるというようなそんな子どもも出てくるのではないかと、期待をしているところでございます。

そして、9月16日からいよいよ全国都市緑化はちおうじフェアが開催されます。今着実に準備をしているところでありますが、このフェアもできる限り子どもたちには来場していただいて、八王子の豊かな自然、こういったものを次に残していく、そんなことを子どもたちに感じとっていただければと考えております。後ほど、学校での100周年事業について、教育長からお話があると伺っておりますが、できるだけ子どもたちにも参加していただいて、郷土愛を育む、そんな機会にさせていただければと願っているところでございます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○野村管理官　ありがとうございます。それでは、教育長お願いします。

○安間教育長　皆様、こんにちは。本年度第1回目の総合教育会議が開催されます。これまでも八王子市におきましては、市長と教育委員会との間で緊密に連携をしながら、教育行政を進めてまいりました。今年度は、ご紹介もしていただきましたが、新教育委員である大橋氏を迎えまして、今後も協議、調整の場として、この総合教育会議を通じまして、より一層、市長と教

育委員会との連携を深めまして、八王子市の教育のさらなる充実に向け、我々5人一丸となつて、一層の努力をしてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、大橋委員、一言ご挨拶をお願いします。

○大橋委員 失礼いたします。4月1日付で教育委員に任命されました大橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、昭和58年に八王子市立散田小学校の教員として教職のスタートを切らせていただきました。6年間そこに勤めた間にいろいろとご指導いただき、教員としての資質を育てていただいたなと思っております。その後、他地区に転出をし、教育行政に関わり、また学校の校長として勤務をしてきたところでございます。昨年度、3月31日までは、渋谷区立渋谷本町学園という小中一貫校の校長として勤めておりました。

八王子で育てていただきました、そのご恩を少しでも、それにお応えできるよう、微力でございますが頑張っていく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。市長部局の説明員にも人事異動がございましたので、自己紹介をお願いいたします。

財務部長と子ども家庭部長、お願いいたします。

○立花財務部長 財務部長に着任しました立花等と申します。よろしくお願いいたします。

○豊田子ども家庭部長 こども家庭部長に着任しました豊田です。よろしくお願いいたします。

○野村管理官 また、本日総合経営部長はお休みをいただいておりますので、ご了解ください。

では、本日の署名員でございます。出席者名簿の2番、教育長をお願いいたします。

次には、資料の確認になります。お手元に資料1、2、3、四つの資料をお配りしていると思います。あとほかに参考資料といたしまして、いじめを許さないまち八王子条例、それから5月15日号の広報「はちおうじ」もお配りをしていると思います。ご確認ください。

---

さて、本日の議題でございます。基本計画、八王子ビジョン2022でございますけれども、この中間見直しを今行っておりまして、それに伴いまして、八王子総合教育大綱の見直しをしていくということになっております。市長、これについてご説明をお願いいたします。

○石森市長 今、お話にありましたように、基本計画、八王子ビジョン2022の中間年に当たります。基本計画が策定されて5年が経過するところでありまして、この間の社会情勢も大きく変化をし、市の事業等にも少なからずさまざまな影響等が出てくるものもでございます。そこで、前期5年間の実績を踏まえた中間点での見直しを現在進めているところではございますが、この基本計画の第3編が本市の総合的な教育大綱になっていることから、ビジョン見直しに当たりまして、皆様のご意見を頂戴できればとそう思うところでございますので、よろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、各委員にご発言をお願いしたいと思います。大橋委員からよろしいでしょうか。

○大橋委員 では、よろしくお願いいたします。私は、特に第2章の未来をひらく子どもを育てる教育の第2節、地域とつながる学校づくり、及び第3節の学びやすい教育環境づくりに関わってお話をさせていただきたいと思います。

ここに掲げております項目については、そのとおりであり、ぜひ実現をしていってほしいと思っているところがございますけれども、このたび、4月28日ですけれども、文部科学省から教員の勤務実態調査の速報値が出されました。その中で、10年前と比べて、今回の調査では、管理職、それから教員、それぞれやはり勤務時間が延びているという実態が明らかになっております。

また、新しい学習指導要領が2020年から始まるわけですけれども、特にその中で、小学校では、外国語が新しい教科として設けられ、その分の時数が増加してまいります。このようなことを考えたときに、教員の多忙化という観点から考えてみると、やはり何らかの手を打っていくことが必要だろうと。そのことによって、教員が真に子どもと向き合う時間を確保し、より充実した教育ができるだろうと考えているところです。

これまで、八王子市教育委員会では、外国語教育に関わっては、3、4年生からALTを配置していただいていると伺っておりまして、これは大変大事なことであり、ありがたいことであると思っております。

そこで、さらに外国語の教育に当たって、今現在、教員がやはり外国語の教育、特に英語の教育についての免許をもっているわけではございませんので、専科の教員を配置できるというなと思います。

このことについては、教育長会でも東京都等についての要望をこれまでされているということでございます。ぜひ、市長会からもこの件に関しては要望していただけると、大変ありがたいなと思っております。

また、地域の方々のご協力を得られると、これは外国語に限らず、他の教科でもそうですけれども、この多忙化が少し減少できるのではないかと、特にさまざまな方がボランティアとして入っていただく、そのためのコーディネーター、こういうような方も養成していただけると、大変ありがたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたが、管理職も多忙になっているということで、支援員を副校長の支援として配置している学校では効果が出ていると聞いております。ぜひ、この辺の点もこれまでの成果を踏まえて、増員をしていただければと思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、村松委員お願いします。

○村松委員 こんにちは。よろしくお願いいたします。私は、八王子総合教育大綱の中の、生きる力を育む学校教育の中の特別支援に関してでございます。

特別支援は、年々支援が必要な児童が増加傾向で、発達障害やLDを心配する保護者が医療機関を受診するに当たって、本市には2か所、小児心療内科の受診機関がございます。その中で、本市の子どもたちのために医療関係の皆様も大変頑張っているとは思いますが、

八王子市のほうもバックアップしていただいていると伺っております。その中で、時期によっては初診の受診が早くて2カ月。長いと3カ月、4カ月待たなければいけない。新学期までに受診できて就学相談ができるのかということをお話聞かれますが、PTAまたは保護者からいろいろとお話を聞くのですが、八王子市教育委員会の就学支援相談にもたくさんの方がお見えになっておりまして、支援相談を年間、昨年は1,000件超えたんですね。東京都の中では断トツに多いです。ただ、裏を返せばそこまで八王子は丁寧に年間、相談会を20回開催したりしているからこそ、相談件数が多いとも言えるんですけども、子ども家庭部さんでも発達障害児地域支援講習会ハッチネットセミナーというのを新たに開催されるとお聞きしました。

これは、医師や子どもたちに携わる職員の研修、そういうものを丁寧にやっていると聞いておりますので、本当に心強いのですが、ただ、子どもたちの成長は、やはり待つはくれないので、保護者も長い時間待っていると、大変不安な時期を過ごすんですけども、そこで今、本市の教育センターの、相談学級が平成28年度休級になりまして、29年度に廃止になったため、教育センターに現在空き室が教室あるんですね。これが、今後有効活用の一つとして、発達障害の子どもへの支援において、教育センターの中に、そういう喫茶相談ルーム、気軽に教育センターに、そういうお困りの方が来ていただけるようなスペース、ルームを作っていたければなど考えておるんですが、教育センターには総合教育相談や就学相談、また心理士が常駐しておりますので、特別な支援を必要とする子とか、その保護者に寄り添うような新たな場を作ることで、早期療育や早期支援を進める上のいいこの場が大変重要な場所になると考えております。

平成29年度は、市の事業として、文科省のインクルーシブ推進事業補助を活用した切れ目のない支援、マイファイルという取り組みもありますし、毎日お子さんと相談に行けるといって、切れ目のない支援の一つになるんじゃないかなと考えておりますので、教育センター内で喫茶相談ルームというのをご検討いただければと考えております。

二つ目は、昨年星山教育委員と横須賀の国立特別支援教育総合研究所——特別支援の研究所でございますが、そこに視察に行ったんですね。そうしたら、そこは特別支援のための教材やハードが展示されていたり、実際に手に取って見たり、使うことができる場所なんですね。教室のアイデアとか、パネルが展示されていましたが、教育センター内に常設展示をしまして、教員がいつでも見て、さわって、勉強ができるという場所も合わせて、相談ルームに合わせて作れば、特別支援に対しての教育のスキル向上や日々多忙な教員が教育センターの研修に来たときに、ふと立ち寄って、そこから特別支援教育のヒントをもって帰れるような場を作ることで、研修機関として大変重要な施設になり得ますので、教員または保護者の学びの場として、特別支援教材の常設展示を教育センターに作っていただくと保護者、教員のスキル向上にも役立つのではないかと考えております。どうか、ご検討をお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。続いて、柴田委員お願いします。

○柴田委員 私からは、第5章の中でも特に生涯学習の施策に関するをお話させていただきたいと思います。

現在、ワークライフバランスであるとか、男女共同参画社会が社会づくりのキーワードになっておりますけれども、特に仕事を続ける保護者にとっては、保活といわれる保育園活動から始まって、小学校期になると、子どもを学童保育所に預けるための活動というものがあるわけでございます。このときに、子どもの放課後のことを考えると、子どもの放課後の時間帯というのは、一番子どもが犯罪に巻き込まれやすい時間帯として統計的にも明らかなんですけど、やはり保護者がこういったところを心配しながら、日々仕事をしていることと思います。そこで、放課後子ども教室の施策の充実化というところをぜひお願いしたいと思います。そして、それに関連しまして、放課後子ども教室を支える人材の育成、その委員になり得る人材の確保というところも含めまして、コミュニティ活動支援、生涯学習活動支援というところをぜひ見直していただきたいと希望します。

具体的には、コミュニティ活動支援や生涯学習の、八王子には公民館はありませんが、地域でサークルを作って、楽しむための趣味的な学習をしているような高齢者の方たちや、それから例えば母親が集まっているサークルなんかもありますけれども、そういったところを支援する人材をできれば配置していただきたいなと思います。社会教育主事という仕事がありますけれども、社会教育主事をぜひコミュニティでの学びの全体を総括したり、講座を組んだりする場面にも配置していただきまして、学校の教師とは違った側面から市民の教育を支える専門性をもった人材をそこに配置していただいて、例えば生涯学習センターなどで高齢者の方々が囲碁のサークルをしていたとしますが、そうするとその囲碁のサークルで生まれた人間関係がそのまま学校支援ボランティアを呼びかけたときに、そっくりそのままそちらに移行して、子どもの放課後の見守り活動をしたりとか、昔遊びの伝承というところで協力したりとか、それから子どもたちに囲碁を教えたりとか、というような事例が全国各地で聞かれますけれども、そういう地域のコミュニティの中での活動を現役世代の方から見ると、自分たちが払った税金をそこに公民館活動、社会教育活動として投入されるのはどうかというような議論もあるかもしれないんですけれども、それが無駄ではなく、そういった学校支援の人材を育成するという意味で、また地域の質を高める、教育の質を高めるという意味で、必要不可欠だと思いますので、回り道に見えるかもしれませんが、ぜひ社会教育主事のような専門性をもった職員の配置を期待したいと思います。

例えば、ここの近隣の市では、公民館の女性学級の中で、小さな子どもを連れた母親たちが自分の人生について考えたり、子どもの教育について考えるという話し合いの学習をしまして、それを社会教育の職員さんがいらっしゃったわけですが、その女性学級終了後にそのお母さん方が自主グループを作って、今は子どもの遊び場、プレイパークを作るNPOに発展してまして、そこで元活動していた保護者の方たちは、もう自分が子育てを終えて、次の世代の子育てを手伝う役割を地域の中で担っていたりとか、それから例えば市議員さんになって、そういうことを提言したりであるとか、それから市の児童館で仕事をしたりとか、個人の自己実現というところにも生涯学習という視点から見れば、寄与している活動に発展している。地域の子どもを地域で育てるというところにも深く関わるサークルができていったという事例が

ございます。ですので、ぜひそういう成人の学習を支援する人材というところにもご配慮いただきたいなと思います。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、星山委員お願いします。

○星山委員 星山です。今、お三方が言ってくださったことを少し私なりに、大変重複しているのですが、お話しして、最後にちょっと場所を作っていただきたいなというようなお話とつなげていきたいと思います。

まず、私は教員養成を20年やっています、本当に今の教員は忙しいです。それは、いろんなところで言われていますが、朝早く行って、遅く帰ってきて、自分の休みがとれない。でも、その教員たちは今とても若くなっています、自分たちも家庭をもち、子どもを育てるとい世代にたくさんの教員たちが入っていくわけですね。そうしますと、やはり、もうこれ以上はできないところで、精いっぱい、一生懸命、みんな頑張っているのをどう支えていくかということこれから考えていかなきゃいけないという問題があります。

それから、先ほど村松委員が言ってくださったのですが、支援の必要なお子さんたちが増加し続けていまして、先ほど教育委員会が午前中ありましたが、その時も平成29年度の学級編制のところから出てきましたけれども、支援の必要とお子さんたちが通っている小学校の固定学級でも学級増にもなると思われまして、また特別支援教室に通いたいと言っていらっしゃるようなお子さんたちも100人から200人レベルでどんどん増えているというような現状があります。

多様な子どもたちをこれから抱えて、どういうふうデザインしていくかというのは、八王子だけじゃなくて、これから短期、中期、長期というビジョンで考えていかないと、チーム学校をどうやって作っていったらいい、どうやって直接子どもと向かい合っている人を間接的に支えるかという、そのシステムですね。これは、支援の必要なお子さん、例えば障害があるお子さんだけではなく、家庭支援が必要、それからいろいろな意味での少数派のお子さん、いろいろな方たちが今支援を必要としている中で、学校教育をやっていかなきゃいけない。先生方や学校に毎日いろいろなところで地域で支えてくださっている方をも支えていかなきゃいけないというニーズがあります。

今、社会教育の話が出たんですが、私は八王子市の強みとして、とにかく地域の方たちが大変前向きで温かく、他市でもよく聞かれるんですけど、一体どこからこのボランティアやサポーターが出てくるんだと。なかなか質ってのはかれないんですけど、私は八王子の方たちの質の高さ、人材の質の高さってものすごく高いと思っているんです。本当に皆様、一生懸命だし、勉強会とかいろいろな研修をやって、本当によく出てきてくださっていますし、それが一つ学校運営協議会という形になって出ていると思うんですね。

これから先、全校設置を目指してみんなで支えていくというのをやっていくときに、やはりこれからぜひマンパワー、それから予算のところ、学校を支える人材をどうやって育成していくか、これは来てくださいといっても、育つものではなくて、ボランティアを一生懸命やってくれる方に私は質問をしたことがあるんですけど、どうしてこんなに一生懸命やってく

さるんですかと言ったら、過去に私が助けてほしかったときに、助けてもらえなかった自分を助けたいと。それから、あのとき助けてもらった恩返しをしたいと。私は、やはり人が動くというのは、そういうことだと思うんです。ですから、市としてそういうシステムを作っていけば、誰もがみんな子どもたちのために、あるいは地域の人のために、ちょっとの力を貸すことで、自分自身も生きがいをもって生活ができるという、そういうデザインを描いていくということは、これからの子育てとか教育だけに関わらず、全ての地域の中でとても重要な考え方だと思うんです。こういうことをぜひ力を入れていただきたいということが一点。

それから、もう一つが、具体的にずっと考えていることなんですが、第1章の地域で子どもを育てる環境づくりというところで、そここのところに、子どもたちが健やかに育つように学校施設などの既存の施設を活用して、安全・安心なというところに書いてある、子どもたちの遊び場なんですけど、私は子どもたちの遊び場というのは、まちの一等地にあるべきだと前から思っていて、私はいろいろなところを見るんですよ。世界中も見ますし。そうすると、どんな、高層ビルもある、どんな、例えばニューヨークであっても、サンフランシスコであっても、まちの一等地を子どもたちのために確保しているんですね。私は、やはりそれが未来だなと思えますし、それが八王子市だったら八王子市、この市民の人たちの意識の高さだないつも感動するんですね。これから駅前も開発して、たくさんビルも建ち、でも一体子どもたちはどこで遊ぶんだろうと。子どもたちが遊ぶ場所、キャッチボールをしたり、動物と戯れたりという姿を見ている私たちというのは、とても幸せなはずなんです。ですから、高齢の方であっても、地域の方であっても、あらゆる世代の方たちが子どもたちを見守るという一つの目的の中で、多世代で交流していて、私たちも居場所を、自分たちの居場所を作っていくという、その場づくりというのはすごく大事だと思います。それで、またこれから、いろいろ土地があいたり、建てかえがあったり、いろいろな機会にぜひそういう、やはり子どもの居場所とか、元気に外で遊んでほしいとか、子どもの笑顔を見たいとみんなが思っていると思うので、機会があるときには、ぜひ公園であるとか、たくさん、誰にも叱られないでいっぱい遊べる場所とか、しかも子どもだけじゃなくて私たちもみんなそれを見守って楽しめる環境づくりとか、そういうところに関して、非常に期待したいなと思っています。以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、教育長よろしいでしょうか。

○安間教育長 5人が矢継ぎ早にそれぞれ考えている思いをどんどん話していますが、良い機会なのでぜひ市長に聞いていただきたいなと思います。私もそれに便乗いたしまして、2件お話しさせていただきます。

一点目は、読書のまち八王子を具体的に実現するためには、やはり図書館の充実だろうという点。二つ目は、子どもたちの学力の向上の問題、この二つについてお話しさせていただきます。

まず、お手元の資料1番、右上の1を御覧ください。本市では、平成16年に読書のまち八王子推進計画を策定して、さまざまな取り組みを進めてまいったわけですが、見えてきた課題としてやはり三つございます。それはもう、八王子市が広いということに尽きるわけですが、

やはり家の近くに図書館がないということがまず大きな課題として上げられます。二つ目は、インターネットだとかスマホが普及したため、小中学生の読書離れとか図書館離れが危惧されるというもので、これは後ほどお話しする読解力の低下という学力の問題にも関わると。この二つと、さらに時代が変化いたしましたので、図書館の機能というものにさまざまなニーズが出てきている。例えば、子育て中の親子だったら、のびのびと本が読めるような環境が必要だろうし、中高生が来るんだったら、調べものができるとか、勉強ができるとか。さまざまな機能が求められている。この三つが大きな課題なんじゃないかなと考えております。

そこで、資料のほう、それに則して、左から1番、2番、3番とそれぞれの課題に対応した方策をご提案させていただきたいと思っております。

まず、一つ目は広域であるということについて、やはり身近な場所で図書館が利用できるようにすべきだろうと。そこで、現在地区図書室として13か所あるわけですが、これを図書館ネットワークの中に入れた図書館の分室にしたい。実際に、平成27年にみなみ野分室ができましたら、地区図書室のときと貸し出し数が7倍になったりとか、入館者数が4倍以上になったりとか、明らかに効果があるということが分かりますので、ぜひまず(1)にあるように、八王子市の図がありますけど、広域に13か所を全てそのネットワークに入れて、地域の方々との共同でこれを運営していくという、そのような形の図書館の分室化が推進できればと考えております。名称も市民図書館に変えて、まず身近な場所に図書館があるという状態に何とかできないかなと願っております。

ただあれば良いという話ではないので、中身の問題が(2)と右上の(3)です。全ての図書館に全ての本を置くなんてことは現実的には不可能でございますから、やはり図書館が設置されている地域には地域ごとにいろいろな特色があるはずなんです。子どもたちが多くとか、子育て世代が多いとか、もしくは歴史だとか観光資源があるとか、そのような地域のニーズに合わせたような図書館の特色を図っていききたい。だから、13か所全て同じような形のものを並べるんじゃなくて、その図書館が立地している場所ごとに特色があるような、そんな市民図書館を作りたい。

右上です。地区図書室のときには、そこはむしろコミュニティの場になっていたという、そういうメリットもございました。この機能は残したい。したがって、これは地区図書室のときのコミュニティ機能というのがそのままある。そういう意味でも、名称を市民図書館にして、何とかこの13か所開けないかなと考えているわけです。これが実現しますと、この市の大きさの規模としては、かなりの充実された内容になると確信をしております。

続いて、右側の真ん中の2番目、小中学生の読書離れのことについてですが、これは図書館と学校との連携強化を図ってまいりたい。先ほど、地区図書室が市民図書館になったとしても、蔵書を全てそろえるのは現実的ではないというようなお話をしましたが、学校の図書館はもっと全ての本をそろえるというのはほとんど不可能な話です。したがって、図書館が資料センター的な役割になって、そして学校にどんどん気軽に貸し出せる、子どもが直接学校の図書館にない本を借りられる、そのシステムを作ってまいりたいというものです。おかげさまで、

昨年度から学校司書が全校配置になりました。司書が子どもへ本を紹介し、学校にない図書を取り寄せるなど間に入ることで、子どもたちに地区等の図書館が本を貸し出す量が増えたという成果も出ております。したがって、この機能、特に一つのシステムで統合され、共通の利用カードが発行されることによって、もっと現有の図書を子どものために活かせるのではないかと考えているところです。

最後は、三点目、これはもう八王子医療刑務所移転後の用地活用計画の施設部分のお話です。ここを先ほど申し上げたようなさまざまなニーズ、いこいの場であったり、じっくりと勉強する場であったり、また先ほど星山委員からのお話もありましたけど、市民がいこいの場として集まれる、そこで自由に動き回れる。そんな多機能なものにならないのかなということを今、教育委員会の内部でも話し合っているところでございます。

まず一点目の図書館については、ぜひ八王子市の中に市民図書館という形で、図書館を大幅に拡大をしてみたいというのが願いです。

続きまして、右上の資料2、学力の状況についてです。昨年度から、本市では児童・生徒の学力に関して、まず基礎・基本の定着を目指そうとしています。平均点で八王子市を語るんじゃないくて、義務教育が終了するまでに全ての子どもたちにある一定基準以上の力をつける、これを八王子市の義務教育の責任の果たし方にしたいと考えて進めてまいりました。

具体的に申し上げますと、子どもたちが使用する教科書は中に例題問題というものがあって、その後に練習問題があるとか、そんな作りになっているのですが、その例題で出されているような問題は八王子の中学校を卒業した子は全員が解ける、そういう状態を作りたいと考えまして、出題されている学力調査の国や都や本市独自の問題の中で、それに該当する問題はどれなのかということの特定をいたしました。そして、それを全て解けた状態の子を習得目標値を達成したと判断します。つまり、教科書の例題レベルの問題を全員が解けるようになったという。その子どもたちが何%いるのかということ进行分析をするようにしたところです。

実際に、この資料2の左側を御覧ください。これは、ことしの3月に卒業した本市の中学3年生の経年比較です。下から御覧ください。平成24年度の数值は、今年卒業した子が小学校5年生になったときの結果です。その一つ上が6年生のとき、その上が中学1年のとき、その上が中学2年のとき、一番上が中学3年。つまり卒業した段階での子どもたちの状況です。先ほど申し上げた、いわゆる何問中何問、これだけは絶対にできるようにして卒業させてあげたいという習得目標値に達成していない子がどれだけいるのかというのをここに大きく数字で表しているところです。

例えば、左側の国語でいいますと、今年の中学3年生はちょうど残念ながら、平成23年度の小学校4年生のときの学力調査をやっていないので、ちょっとデータがないんですが、小学校5年生のときに、今年の卒業生は436人が、まだ例題レベルの問題が全部解けていない子でした。上にどんどん見ていただくと、小6のときはやはり難しくなっていますから増えちゃっていますね。1,107人もいた。それから中学1年になったときに、ここでしっかりと教えた結果、299人。そして、中2で、ここで難しくなるはずなんですけど、ここでもまた20

1人と減ったと。最終的には、卒業する段階で、33問中14問がその絶対解けなきやいけないと定めたものですが、それが達成できなかった子、14問解けなかった子が174人まで減ったということなんです。これは、確かにスタートの時点では東京都よりも人数が多かったり、国より多かったりした部分もあるわけですが、最終的には達成していない子の割合は、全国より少なくなっている。同様に、右側の算数・数学も同じです。小学校5年生のときは、基本的な問題ができない子が1,623人もいたんです。これを何とか学年が上がるに従って減らしていき、最終的には483人にまで減らしたという状態です。結局、全国と比べて八王子市の場合は、基礎的な水準に達していない子の割合は少ないという結果が出ていたということでございます。

私どもは、この174人と483人を0にするということが義務教育としての責務だろう、そして、八王子市としての、教育委員会としての責務だろうと考えてございます。

これは習得目標値以下の子どもたちを0にするということですが。一方で、今度は右側の、グラフでいうと右側のほう、もっと伸びるべき子もいるはずですが。この子に対しても何らかの手だてをしていかなければいけないだろうという、その辺が今回の学力に対する私どもの基本的な考え方です。

そこで、今後は右下にありますように、五点について、全力で取り組んでまいりたいと。まず一点目は、教員の授業力の向上で、これは幸いなことに、本市は中核市として教員研修を独自でできますので、教員に対して限りなく個別に指導するための手法の研修、これを充実してまいります。

二点目は、小中一貫教育、これも本市での取り組みですが、私は、左側で申し上げた、この割合の問題というのは、小学校、中学校で分断される話じゃなくて、中学校を卒業する、つまり義務教育を卒業する段階までに解決をするということが目標になっていますから、小学校、中学校と分断をしない。そういう意味では、小中一貫教育というのが、大切なことであって、仮に中学1年生であっても、小学校2年生の問題が解けないといったら、そこまで立ち戻って教えてあげる。そうやってクリアをさせていくということが必要だと。それが小中一貫教育の充実です。

三点目は、八王子市の学力定着度調査、これを大幅に改善をしたい。小4と中1で本市独自の調査をしますので、ここをスタートと考え、何人手だてが必要な子がいるのかということ特定して、それが平均点とかそうではなくて、Aちゃん、Bちゃん、Cちゃんというふうに特定をして、その子に対して具体的な手だてをする。そのスタートとしてのこの調査を実施してまいります。

四点目が、そのための教材です。東京都にはベーシックドリルというのがありますが、八王子市版のベーシックドリルというものを作成して、そして全ての子どもたちに解いてもらいたいというような練習問題を作成して、それを教えていきたいということです。

最後、五点目は、個に応じた指導の充実、実際の指導です。今申し上げたことを実現するためには、限りなく個別指導をしなければならないということになります。今、算数等が習熟度

別指導で2クラスを三つのグループに分けて、習熟度別指導をやっておりますけれども、それをなるべく可能な限り個別にしたり。極論すると1対1になっちゃうわけですが、そんなものは不可能でございますので、何とかアシスタントティーチャーや少人数指導などの充実を図っていくわけですが、ここはちょっと、そろそろ考えていかなきゃいけないのが、基本的な問題を繰り返し、繰り返し練習するならば一人でもできる。とするならば、そこに一人で下の学年の内容に立ち戻って、自学自習するような機会がありさえすれば良いし、さらにもっと伸びる子には、発展的な問題に一人でチャレンジするような場面があれば良い。そのためには、やはり機械に頼るという意味で、ICTを活用した個別学習が可能なような機能、具体的に申し上げますと、放課後子ども教室でも使える、放課後の補習でも使える、土曜日の学習の機会等でも使える、さらに授業の中でも使えるというようなタブレット端末を各学校に10台とかそのぐらい配置して、この個別指導を充実させることによって、資料の上の段、国語と算数・数学のところグラフのところ色がついている部分の子たち、すなわち、習得目標値以下の子どもたちをゼロにするということを実現してまいりたいと考えてございます。以上二点、お話しさせていただきました。

○野村管理官 ありがとうございます。各委員から本当にいろいろなご意見が出ましたが、市長いかがでしょうか。

○石森市長 大変ありがとうございました。それぞれ限られた時間でございますけれども、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。具体化できるものも数多くございますので、それらについてはしっかりと検討させていただいて、見直すべきところはしっかりと見直しをしていきたいとそうように考えておりますので、大変ありがとうございました。また、さまざまなご提言をこれからも頂戴できればと思っております。

それからもう一点、今、人口減少社会に入った、あるいは公共施設の老朽化、この再生の問題、こういったものが本市においても議論されているところでありますけれども、公共施設の6割が学校という現状があるんですね。ですから、例えば統廃合というと、拒否反応を示される市民の皆様も実は大勢いらっしゃるわけでありましてけれども、これはもう避けて通れないと我々も感じております。そういう意味では選択制や学区、また学校のあり方等についてぜひ皆様方に議論をしていただければと思っております。非常に難しい問題ではございますけれども、今から進めていかないと、これは手遅れになってしまうと我々も認識をしておりますので、ぜひ議論をお願いできればと思っております。

○野村管理官 教育長、今の市長のお言葉に対して。

○安間教育長 昨年も市長から学校選択制については検討するようというお話をいただきました。今のお話も当然のことですが、関わってまいりますので、ぜひ教育委員会の中でも積極的に検討をしてまいりたいと思います。何より、一番の大目標が学校運営協議会など、地域とともにある学校を作ることです。そのために選択制にしてもそうですし、学校をもし仮に再編するんだとすればどうなるのか、市長部局と連絡調整をしながら積極的に検討してまいります。

○野村管理官 ありがとうございます。それぞれの委員さんからたくさんご意見を聞かせてい

ただいて、今ここに集まっている部長さんも、財務部長もいらっしゃいますので、今後まとめていくということだと思います。

---

それでは、報告事項に移ります。教育長から100周年を迎える中、各学校がどのような取り組みを実施しているかというご報告をいただけるということですので、教育長お願いいたします。

○安間教育長 昨年、この場で市制100周年に向けて学校教育においても、その周辺行事についての取り組みを進めてまいりたいとお話をさせていただきました。方向性が確立いたしましたので、本日は今年度の取り組みをご報告させていただきたいと思います。

まずは、資料3を御覧ください。この市制100周年に関する学校教育における取り組みは、冒頭の挨拶で市長がおっしゃっていただいたみたいに、子どもたちが地域に愛着を持つ、この子どもたちが地域に愛着を持つということ、これは自らのアイデンティティを築くということにはほかなりません。この100周年という機会は、その絶好の学習機会だと捉えて、全校で共通理解をしてございます。と同時に、右側にプラスで書かれておりますが、これからの学校は自治体の動きだとか取り組みと無関係に存在するものではないという認識をもっております。したがって、現実には学校にいる子どもたちは市民でありますから、市民参加の施策に関しては、子どもたちも参加していくということが求められるわけです。したがって、学校教育も市の施策を学校の中に取り入れて展開していくというように変えていくための契機であろうかなと考えてございます。この根本理念というのが学校運営協議会や地域運営学校という考え方にも結びつくものになると考えているところでございます。

具体的な本年度の取り組みです。下の段、左側は本年度の取り組みで、全校必須で三点、各校独自で一点の四点の取り組みを各学校で計画してございます。

まず一点目は、サクラの植樹です。11月と3月の前後に実施予定ですが、こそっと、ささっと植樹してしまうのではなくて、ぜひ子どもたちに印象が残るように、また地域の方々にも入っていただいて、植樹をしていきたいというのが一点です。

二点目は、市の100年のあゆみと各校の歴史のコーナーを設置してくださいということで、今現在、これについては既に34校の学校の入り口近辺に市政100周年のコーナーが設置されております。写真にあります第六中学校は、玄関のところに大型モニターを置いて、この中に地域の方からいただいた写真をスライドショーで流して、六中というのはこうだったんだよというのを紹介しております。校長先生に聞くところによりますと、地域の方々が会議に来るんだけど、これにずっと見入っちゃってなかなか会議室に来てくれない、そんなことを言っているぐらい、かなり評判が良いものでございます。

その右側、地域の方々による講演会の実施をお願いをしております。写真にありますのは、散田小学校で5月8日にPTA会長から全校児童に対して、地域の移り変わりだとか、そういういわゆる昔話を聞く機会を設けております。地域の方々にたまにお会いしますと、何かそんなことを依頼されちゃって、面倒くさいよなんて口では言いながら、やはり20年前、30年

前の思いを子どもたちに伝えるというのは、そんなに本心から嫌なのではなくて、喜んでいただいているのかなと思っていますし、またそれを聞いた子どもたちは、ああ昔はそうだったのか、この時代はそうになっていたんだなんてことを知るのは大変良い機会になっているかなと思っています。これも年間を通じまして、全校で行ってまいります。

各校独自の取り組みについて、今配らせていただいた中に各学校がどんな取り組みをするのかの一覧表がございますので、後ほど御覧ください。特徴的なものとしたしましては、船田小学校の古文書の現代語訳教材を見ていこうとか、横川小では横川百人一首を作った。上柚木中学校では、地域防災訓練の中でこの100周年という機会を生かして、地域の一員として、災害のときどう行動するかというのを考えるなどに取り組んでいただいているところでございます。これらの取り組みについては、ますます発展させていくと同時に、どんな取り組みを学校がしているのかについて、積極的に市民の方々には広報してまいりたいと思っております。

一方、右側です。これは、先ほど申し上げました市の施策に学校教育がどれだけ関われるかという話です。市制100周年記念事業では、例えば青少年の主張大会は、児童青少年課によるものでございます。青少年対策地区委員会との共催をした事業でございまして、私たちが考える20年後の八王子のためにというテーマのもと、全小・中学校で今自分たちがやるべきことについて考えて発表する。また、ビジョンフォーラムについては、八王子の魅力を引き出す八つのテーマによるシンポジウム。市長部局の課と連携して、子どもの意見を取り入れて議論を進めていただいているということでございます。全中学校の生徒が割り当てられたテーマについて、事前協議をした自分の意見を発表します。先ほど配られた資料の3枚目のところに連動して、児童フォーラムで学校と調整している内容というものが載ってございますけれども、このような形で進めてまいります。

また、8月11日に片倉台小学校とみなみ野小学校の児童が事前に描いた絵を東京工科大学の校舎の壁面に大きく映し出すプロジェクションマッピングにも参加させていただいておりますし、高尾山のポスター、ロータリークラブ主催のものでございますけれども、こちらにも連動して参加をさせていただきます。

特に、一番大きな行事の都市緑化フェアの部分に関しましては、緑と花の絵画コンテスト、これは授業中やクラブや部活動で書いた花や緑の作品を募集しています。また、各学校に割り振られた50個から80個のフラワーポット、これを使って花いっぱいの花壇を作ると。また、これはメインの会場づくりのときに花の植えつけを行わせていただくアーカイブガーデン花壇づくり。さらに、サテライト会場が市内6か所がございますけど、その近くの小・中学校がボランティアとして、このサテライト会場の運営をするというようなことにも臨んでいくところでございます。医療刑務所の壁面については、第三小学校と第六小学校が東京造形大学の指導の下に図案を書き上げておりました。このようなイラストのような図案がかけられています。このような形で、市制100周年記念事業へ参画を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

冒頭申し上げたとおり、この市制100周年を機に、子どもたちがより市政と身近になって、

市民としての自覚を培っていきける、そんな学校教育を進めていきたいと考えているところでございます。報告は以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。ご報告いただきましたけど、市長いかがでしょうか。

○石森市長 今、各学校の取り組みを伺って、ほっとしました。去年あたり、校長先生に100周年の記念事業をお願いしたいなんて言ったときには、反応が鈍かったんですけども、実際にこのように各学校でそれぞれ取り組みをされるというのは、大変うれしく思っています。当然、市が主催の事業というのも数多くありますので、これからもできるだけ学校サイドにもいろんな情報提供もさせていただきながら、連携できるものは、どんどん連携させていただいて、とにかく子どもたちに100周年というものを、100年の時をぜひ味わってもらいたいという、大きな願いがありますし、合わせて、100周年というのは、やっぱり次の100年も見つめるというか、想像する、大事な時期だと思いますので、できれば、子どもたちに100年という時を味わっていただきながら、次の100年、どうなるのか、どうしたいか、そういったところは子どもたちの考えが飛躍というか、できるようなそんな取り組みを、また学校とも調整させていただきたいと思っています。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、次は、いじめを許さないまち八王子条例についてでございます。この4月1日からこの条例が施行されたわけですけども、議会の中でも、市長にどのような思いで制定したのかというご質問がございました。改めて、条例制定のお気持ちをお聞かせいただけますでしょうか。

○石森市長 この会議でも、たびたびいじめに関するお話をさせていただきましたけれども、ご案内のとおり、いじめ防止対策推進法が施行された後も、まだまだいじめによって尊い命が失われる状況がございます。当然、いじめというのは、どこでも起こり得るわけですが、根絶というのは難しい一面もございます。できるだけ早く、そのいじめの芽を摘みとりながら、大きな形にならない、そんな取り組みをこれからも続けていきたいと思っております。条例でお示しをしておりますけれども、子どもの様子を学校の先生や保護者だけでなく、地域の大人にも見守ってもらって、子どもたちが早い段階で周りに相談したり、お互いに思いやりをもった行動をとることにつなげていきたいと思っています。とにかく、子どもも、子どもを見守る大人もいじめに向き合い、またさまざまな情報交換、そういったものをできるだけしやすい環境を作りながら、根絶を目指していきたいと思っています。

一方、学校では子どもから相談があったら、まず真正面から子どもに向き合って、いじめられている子どもはもちろん、いじめていると言われた子どもにもそれぞれ寄り添った指導に当たってもらいたいと考えています。いじめの早期発見、早期対応につながるまちにしていきたい、そんな思いをこの条例には盛り込んだところでございます。今、策定中の基本的な方針に、今お話ししたようなことを盛り込んでいただければとそうように思っています。

○野村管理官 ありがとうございます。午前中の定例会の中でもいじめ問題対策委員会に諮問するお話がありましたので、それぞれの委員さんに今、市長がおっしゃられた内容を基本的な方針に生かしていかれるかと思えます。代表して村松委員、よろしいでしょうか。

○村松委員　いじめを許さないまち八王子条例が施行されまして、今後、市教委はもとより学校もより一層いじめ撲滅に全力を尽くしてまいります。この条例の第7条の保護者の責務とありますが、あえて保護者の立場として言わせていただければ、保護者も今まで以上にいじめ撲滅に意識をもってもらいたいと考えております。

子どもたちは、誰にも相談できない、誰も分かってくれないと悲観的に考えてしまい、親に心配をかけたくないと家では明るく振る舞って、いじめられていることを隠してしまう子がたくさんおります。家庭での会話の中で、少しでも兆候を感じたり、いじめのうわさを聞いたら、関係各所に相談できるよう、保護者の皆様に教育委員会からも学校からも、相談場所を周知していきます。

また、学校もいじめを見逃さないように、断固たる決意でおりますが、子ども、また保護者から相談を受けたら、教職員が自分一人で判断したり、抱え込まず、教職員全体で考え、いじめに対処をしていきたいと考えております。

保護者に、ご家庭に関しては、自分の子どもは大丈夫と思わず、自分の子どもはいじめ側の立場になっていないか、またいじめられていないか、常日ごろから家庭でもコミュニケーションをとっていただくことが一番大事なことだと考えております。保護者も学校に全て任せるのではなく、せめて自分の子どものクラスの保護者会や公開授業に積極的に参加していただき、自分の子どもの様子を確認していただく。そして、学校側と意思疎通、うちの子はいじめられていませんかとか、いじめていませんかとか、いろんな形で意思疎通を図っていただければ、よりよい教育環境になりまして、自分の子どもや孫だけではなく、ほかの子どもにも目を向けていただけるよう、学校はもちろん、地域、PTA、そして各学校運営協議会からいじめ撲滅の啓発活動をこれから保護者、ご家庭に一生懸命周知を徹底していく所存でおります。以上です。

○野村管理官　市長の思いも、保護者、教育委員の皆様の思いも同じだと思っています。今後の基本的な方針にそれが生かされ、市民全員で実践していければ良いなと思っています。

それでは、条例関連で今後の予定なんですけれども、総合経営部長は今日お休みですので、かわりに学校教育部長、ご説明いただいてよろしいでしょうか。

○廣瀬学校教育部長　それでは、いじめを許さないまち八王子条例に関連する新たな取り組みや進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

まず一点目でございますけれども、いじめに関する相談窓口の設置になります。条例でいいますと、15条に市長はいじめ防止等のために子ども、保護者、市民が通報及び相談を行うことができる体制を整備して、これを周知するという旨を記載しております。これまでも、教育相談の中でいじめに関する相談を受けてきたところでございますが、条例制定を受けまして、市長部局の総合経営部の中にいじめ専門の相談窓口を設置をし、社会福祉士の資格をもつ相談員が対応することといたしております。いじめの相談を受けた場合には、教育委員会と連携を密にして、状況によっては弁護士などの専門家の意見を聞きながら、対応してまいります。まだ窓口具体的な相談はございませんが、教育広報「はちおうじの教育」の4月15日号、そ

して、広報の最新号——今日配られていますけれども、5月15日号にいじめに関して、どんなことでも良いので相談していただくよう、記事を掲載して、市民の皆様へ周知しているところでございます。

次に、条例に位置づけました、いじめの対策のための三つの組織についてでございます。まず、条例の11条、八王子市子どもの安全安心連絡協議会についてでございます。この協議会は、学校、教育委員会、警察、児童相談所、その他関連する関係機関が連携をしまして、日ごろより情報を共有し、いじめ対策に取り組むための組織になります。現在、これまでいじめについても取り扱ってきました青少年健全育成協議会との整理も含めまして、総合経営部で委員の選定と要綱の策定を進めているところでございます。

次に、条例12条の八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会です。5月11日に第1回を開催しましたが、本日午前中の定例会で各委員からご意見をいただきました。教育委員会として現在策定中のいじめ防止等に関する基本的な方針について、調査、審議を諮問することになったところでございます。この対策委員会は、いじめの防止、早期発見、いじめのさまざまな対処、対策、家庭・地域連携を実質的に行う弁護士、医師、児童相談所などの専門家とPTA、校長からなる第三者組織であり、教育委員会に設置する附属機関となります。

次に、条例13条の八王子市いじめ問題調査委員会につきましては、重大事態が起きた際に設置する組織でありまして、人権に関する事務を所管しております総務部で現在委員の人選を進めているところでございます。

最後に、現在策定中のいじめ防止に向けた基本的な方針を含みます、いじめを許さないまち八王子条例を市民の皆様にご理解いただくためのシンポジウム、あるいは講演会などの催しを11月ごろ企画をしているということでございます。

また、教育委員会といたしましても、小中学校のPTA連合会、保育園協会、幼稚園協会、青少年対策地区委員会、保護司会等に条例の内容を説明するとともに、基本方針策定に向けた意見をお聞きしているところでございます。

また、全教員だけでなく、学校の全ての職員を対象とした研修を、夏休み期間中の実施に向けまして、現在準備を進めているところでございます。私からは、以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。せっかく条例ができましたので、教育委員会、市長部局と合わせて、市民の皆様にご理解いただけるような形で進めていければと思います。

次は、学童保育所の待機児童についてでございます。昨年度この会議でもご報告いたしましたが、待機児童に対応した取り組みでございます。今年度の待機児童、及びその対策について、子ども家庭部長お願いします。

○豊田子ども家庭部長 子ども家庭部長の豊田です。私からは、学童保育所の待機児童についてご報告をいたします。まずは、資料4を御覧ください。表の一番左から実施校、それからあと児童数、設置形態。それから28、29年度の待機児童数が記載されてあります。上から、第一小から表面は35の川口小まで、ちょっと裏面を御覧ください。一番下に数字が記載してありますが、児童数については、27、989人、28年度の待機児童数は370人でしたが、

今年度については283人で前年度に比べ、87名減っております。現在、学童保育所につきましては、高尾山学園と恩方二小を除く68の小学校に82施設を設置しているところがございます。この場所につきましては、学校の余裕教室や敷地内のプレハブ、それからあと学校外の施設を使用しながら設置しております。

昨年度から減ったとはいえ、依然283名の待機児童がいます。この対応につきましては、小学校の特別教室等を放課後の居場所として提供する、サテライト事業や、後ほど生涯学習スポーツ部長から報告があります放課後子ども教室の週5日の実施などで対応していきたいと考えております。

また、本年度につきましては、第一小学校などで施設整備を行い、定員数を増やすなど、待機児童解消を目指しまして、子どもの安全な居場所の確保に努めていきたいと考えております。私の説明は以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。今、子ども家庭部長から放課後子ども教室の話もありました。その放課後子ども教室について、生涯学習スポーツ部長お願いします。

○瀬尾生涯学習スポーツ部長 それでは、私から放課後子ども教室の実施状況についてご報告いたします。資料につきましては、同じく資料4に記載をしております。

まず、放課後子ども教室につきましては、目的といたしまして、市内の小学校区において、放課後や夏休みなどに校庭を始めとする小学校の施設などを活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供する事業でございます。

また、合わせて、自由遊びや交流活動、学びや体験を行うことで、子どもたちの次代を担う力を育成することや、学校や家庭、地域が協働する仕組みづくりにも資する事業であると認識をしているところでございます。

また、現在八王子市では、市内小学校区、全70校中高尾山学園を除く69校での実施を目指して、目標として取り組んでいるところでございます。

現在の状況でございますが、61校で放課後子ども教室を実施、全校の割合にいたしますと88%までの実施率となっております。最近の状況といたしましては、放課後子ども教室について実施校、実施日数ともに増加をしているところでございますが、特に28年度当初からの比較をいたしますと、昨年度は先ほどお話がありました、学童保育所の待機児童の状況等も踏まえまして、週5日間を実施している学校を28年度当初から6校増やして、現在19校となっております。ほかの学校でも実施日の拡充が進んでいるところでございます。表の中で現在は網かけをしているところが未実施校、それ以外は実施している学校となっております。

そういった中では、これからは特に雨天など校庭での自由遊び以外の活動をするための学校施設のさらなる有効活用であるとか、それから既に開催をしている学校であっても、地域の方々の世代交代などにより、地域での担い手が不足となった場合の運営の継続性の確保の必要性について認識をしているところでございます。いずれにいたしましても、今後も未実施校については、現在実施に向けて調整をしている学校もございますので、各校の状況を把握しながら、順次進めてまいりたいと考えております。また、現在実施している学校につきましては、

学童保育所の待機児童の状況や地域の状況を踏まえまして、子どもたちの安全で安心な放課後の居場所の確保に向けて、関係所管とも連携をした上で開催日数の拡充を進めていく考えでございます。

さらには、地域の方々のお力をお借りしている活動でございますので、子どもたちの学習活動やスポーツ教室、伝統文化教室など、いわゆる学習プログラムについて地域の特色を生かしたプログラムの充実など、内容の充実も図ってまいる考えでございます。私からは以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。先ほど委員からも子どもの安全・安心な居場所については、重要な課題だというお話もございました。3月まで小学校の校長先生でおられた大橋委員、この件について少しお話をさせていただきますでしょうか。

○大橋委員 ご説明ありがとうございます。今、お話がありましたように、放課後の子どもの居場所というのは、非常に大切なことだと思っております。学童保育所、それから放課後子ども教室、それがその役目を担っていると思っております。大変重要な施策であるわけですが、実は私がこれまで経験した学校で、放課後子ども教室、あるいは学童クラブですね、放課後クラブを校舎内にもっている学校を経験してまいりました。それらの施設については、指定管理者が管理をしたり、要するに学校外の者がその管理をしているわけなんですけれども、実際には何か一旦ありますと、これは副校長が対応するということが間々ございました。

先ほども文科省の教員の勤務実態調査の結果が出たということをお話を申し上げたわけですが、10年前と比べて副校長の1日の勤務時間というのは、49分増えているんですね。約1時間、10年前より増えております。このようなことを考えていきますと、既存の施設、学校を有効活用するということが大変私は意義のあることだと思いますが、この管理に当たってのご配慮を十分にいただけたら大変ありがたいなと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○野村管理官 ありがとうございます。一旦事故が起きたら、確かに学校の先生は黙って見られないということもありますので、歩み寄りながら、何か対策をしなければいけない、ということは今年のこの会議でも議論になったところです。

○大橋委員 ごめんなさい。ちょっと言葉が足りませんでした。

事故の有無ということだけではなくて、やはりここを誰が管理をしているのか、誰に何を連絡をすれば良いのかということをしきりと周知をすることが必要だと思います。学校が管理をしていると思っていらっしゃる方がかなりいらっしゃるんですね。その対応というのがかなり副校長にとっては負担な部分がございますので、よろしくお願いたします。

○野村管理官 ありがとうございます。本日、予定していた報告は全て終わったところでございますけれども、委員の皆様、市長から何か、ほかにございますでしょうか。

それでは、今日、教育長はこれから全国都市教育長会議に出かけられる、ちょっと早目ですけども、今日はこれで終わりにしたいと思います。

長い時間ありがとうございました。

【午後2時48分閉会】